

首都圏での販路開拓を支援します！

# わかやまビジネスサポートセンター 利用者募集のご案内

コワーキングスペース  
使用料無料

東京駅前の好立地

商社OB(専門家)による  
販路開拓支援

## 募集 施設

わかやまビジネスサポートセンター  
東京都千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル 3階  
xLINK大手町  
・コワーキングスペース使用料無料  
・商社OB(専門家)による販路開拓支援の実施  
・インキュベーションマネジャーによる無料相談

## 利用 期間

令和4年4月から令和5年3月まで  
※利用期間は最大2回まで更新可能(毎年審査あり)

## 利用 資格

首都圏に支店、営業所等を持たない県内中小企業者  
※中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者  
※首都圏とは、首都圏整備法第2条第1項に定める区域です  
利用企業は、審査会で応募者のプレゼンテーションによる  
審査を経て決定します。

## 応募 方法

・利用申込書及び必要書類を和歌山県企業振興課まで  
ご提出ください。  
・利用申込書は企業振興課ホームページから  
ダウンロードできます。

## 注意 事項

この募集による利用決定の効力は、当事業に係る予算が和歌山県議会において議決され、その予算の執行が可能となることにより生じるものとします。



## 入居までのスケジュール

令和3年12月20日 募集開始

令和4年2月16日 募集締切

令和4年3月2日 審査会

令和4年3月中旬 利用決定

令和4年4月1日以降 利用開始

## 担当

和歌山県 商工観光労働部 企業政策局 企業振興課 経営支援班  
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1  
Tel 073-441-2760 / Fax 073-424-1199  
E-mail e0610001@pref.wakayama.lg.jp  
<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/061000/wbss/top.html>



# わかやまビジネスサポートセンター (東京駅前)

## わかやまビジネスサポートセンター

和歌山県では、平成23年度から積極的な首都圏への販路開拓を計画する県内中小企業へ無料で利用できるワーキングスペースを提供することにより、チャレンジ精神あふれる成長企業を支援しています。入居者には、商社OBなどが在籍する国際社会貢献センター（ABIC）の専門員や、（公財）わかやま産業振興財団のインキュベーションマネージャーによる販路開拓支援を行っています。

【場所】東京都千代田区大手町2-2-1（新大手町ビル3階） 【募集企業数】10社

## サービスの内容



ワーキングスペース  
使用料無料



商社OB（専門家）・  
インキュベーションマネージャーによる  
相談・アドバイス支援



利用時間  
8時～21時（平日のみ）



東京メトロ大手町駅  
直結

## 留意点

- ・当センター利用者以外も利用するワーキングスペースです。
- ・会議室及びコピー機は利用できません。
- ・当センターの全利用者で同時に利用できるのは5名までです。  
例：A社2名、B社2名が既に入室している場合、C社が2名で来訪しても入室できるのは1名のみです。

## 利用実績

平成23年度から累計で42社（令和3年12月現在）の利用実績があります。

製造業、卸売業、情報システム業など幅広い業種の企業が、この施設を活用して首都圏での新規顧客獲得や自社の拠点開設につなげています。